

事業計画

令和4年度

社会福祉法人 勸修福社会

令和4年度 社会福祉法人 勸修福社会本部事業計画（案）

I. 基本方針

- ・公益性・非営利性といった社会福祉法人の自覚を持ち、初代理事長の法人創設の想いである社会還元で地域社会に貢献するため、各事業所が地域の社会資源として評価されるよう連携し、地域に根差した法人運営を行っていく。
- ・前年度、前前年度と赤字が続いているため、黒字に転換するよう稼働率の向上、経営の効率化等様々な対応策を行っていく。
- ・深刻な人材難の中、法人として職員の確保、育成、定着に向けた体制強化を行っていく。

II. 今年度計画における重点目標

- ・各事業所の掲げた稼働率を達成するため、各事業所間の連携を強化し、収益率の黒字転換を図る。
- ・職員が定着できるよう、働きやすい職場環境づくりを行う。
- ・地域の社会福祉に貢献すべく、各事業所において取り組みを行う。

III. 事業年度計画

1. 各事業の運営

- ① 介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム長楽園の運営
(長楽園診療所運営含む)
- ② 短期入所生活介護事業所 長楽園の運営
(介護予防含む)
- ③ 居宅介護支援事業所 かんしゅうケアプランセンターの運営
- ④ 通所介護事業所 京都市勸修老人デイサービスセンターの受託運営
(介護予防含む)
- ⑤ 京都市勸修地域包括支援センターの受託運営
- ⑥ 小規模多機能型居宅介護支援事業所 寛ぎの家勸修

2. 役員会等の実施

- ① 理事会（決算・理事長の業務執行の報告・予算）
- ② 評議員会（決算）
- ③ 監事監査

3. 各種表彰

- ① 永年勤続表彰 5年表彰3名・10年表彰4名・20年表彰1名
- ② 資格取得表彰 なし

4. 資格取得の支援

職員の専門性向上のための資格取得（介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員等）

の推進と支援

- ・資格取得のための勉強会を法人職員が講師となり、法人単位での実施
- ・無資格者の認知症介護基礎研修・介護初任者研修・介護実務者研修の受講支援

5. 法人内の研修体制の充実

階層別研修及び新人研修、管理・監督者研修、全体研修等を法人横断的に実施する

6. 労働環境の整備

- ① 働き方改革による有給休暇の指定付与など年次有給休暇の取得の推進
- ② 時間外労働及び休日勤務の削減の推進
- ③ 育児休暇、介護休暇及び育児短時間勤務、介護短時間勤務の活用の推進
- ④ 重労働による腰痛症等の軽減化のための対策強化
- ⑤ 新型コロナ禍における労働時間の柔軟な対応

7. 法人総会の開催

開催の予定であるが、新型コロナの蔓延状況により未確定（令和 2.3 年度は中止）

8. 地域貢献

- ① 地域における公益的な取り組みを検討（令和 2.3 年度は新型コロナ感染防止のため未実施）
 - ・ぽかぽかサロンの開催（地域高齢者の居場所づくり）
 - ・鍵預かり事業（一人暮らし高齢者の見守り事業）
 - ・小、中学校への体験事業、出前授業の実施
 - ・京都DWA Tへの職員の派遣
 - ・地域周辺美化活動（ごみ拾い）
- ② 山科区内の社会福祉法人立の事業所と山科区役所との共同事業「地域貢献プロジェクト」への参画

9. 社会福祉充実計画

社会福祉充実残額がマイナスになると予測されるため、計画は策定しない

IV 中長期計画

1. 法人の運営水準を低下させることがないよう組織体制を整えていくとともに、収支状況を安定化させ、健全経営を目指す。
2. 長楽園、京都市勧修老人デイサービスセンター及び 16 年目を迎える寛ぎの家勧修の経年劣化に伴う、建物、設備の修繕等の計画を立てていく
3. 京都市の公設民営の事業見直しに伴い、令和 5 年度の指定更新に向け今後の方針を早急に模索する。
4. 今後、現役世代の減少による働き手不足に備え、IT 棟先進技術の導入とシニア層の就労及び外国人労働者についても検討を行っていく。

令和4年度 特別養護老人ホーム長楽園事業計画（案）

I. 基本方針

- ① 利用者一人ひとりの人格を尊重し、統一性・持続性のあるサービスの提供を行う。
- ② 感染症の流入・蔓延を防ぐため、日々の感染症対策を徹底するとともに、平時から訓練や研修を行うことで、流入時の感染拡大を最小限に食い止める。
- ③ 人材確保と人材育成の充実を図り、各階層に合わせた研修プログラムの構築を行う。
- ④ 職員一人ひとりが法人理念を理解した上で、社会的役割を認識し、地域福祉の拠点としての役割を果たしていく。地域で暮らすご利用者、ご家族等一人ひとりの状態を把握し、希望や心身の状況に合わせて、必要なサービスを相談、調整し、安心できる在宅生活が継続できるよう支援する。

II. 今年度計画における重点目標

- ・稼働率の向上(98%以上)を目指し、新規入所調整・短期空床調整・利用者の体調管理の徹底・感染症対策の徹底など、経営の安定化を図るため全職員が一致団結して事業運営にあたる。
- ・一部にとどまっている加算の取得について、積極的取得に向けて施設全体で取り組む。
- ・徹底した感染症対策を継続し、安全安心な施設環境・就労環境を整えるとともに、感染症発生時における事業継続計画の策定を進める。
- ・コロナ禍により得られた Web 環境を柔軟に活用し、オンラインでの他施設交流や遠方家族との面会など、プラスの取り組みに繋げる。
- ・動画研修などを活用し、階層別研修に役立てる。また、内部研修の活性化を図り、中堅職員や熟練職員の個々が持つ専門性を活かし、人材の育成に繋げる仕組みを作る。
- ・階層別研修を意識し、全職員が年度内に 1 度は外部研修に参加し、伝達研修を行うなど、教育機会を作る。
- ・一人ひとりの職員が介護(職域)の専門性を意識して行動する。

Ⅲ. 年間行事計画

月	日程	行事等	その他
4月	1日	花見弁当	施設内研修 (事故防止)
	上旬	お花見	
	日程未定	外出レクリエーション	
	日程未定	*長楽園家族会総会 (開催形式未定)	
	29日	*開設記念行事	
	下旬	鯉のぼり飾り付け	
5月	3・4・5日	しょうぶ湯	施設内研修 (身体拘束)
	日程未定	*出前レクリエーション	
	日程未定	外出レクリエーション	
6月	日程未定	*出前レクリエーション	施設内研修 (虐待防止)
	日程未定	外出レクリエーション	
	日程未定	*寺西幼稚園交流会 (開催形式未定)	
7月	上旬	*七夕飾り付け	労基健診 施設内研修(看取)
	中旬	祇園祭車窓鑑賞	
	日程未定	*出前レクリエーション	
8月	お盆	*合同慰霊祭	施設内研修(感染)
9月	上旬	*ぶどう狩り	ワックス掛け 施設内研修(褥瘡)
	日程未定	*長楽園祭り (開催形式未定)	
	敬老の日前後	*敬老祝賀会	
10月	10日前後	*長楽園大運動会	インフルエンザ 予防接種開始
	日程未定	勸修寺神輿祭り	
	日程未定	*出前レクリエーション	
	日程未定	外出レクリエーション	
11月	日程未定	*紅葉弁当	施設内研修 (管理監督者編)
	日程未定	*出前レクリエーション	
	日程未定	紅葉ドライブ	
12月	14日	義士祭り	施設内研修 (感染症・看取)
	日程未定	*出前レクリエーション	
	24日前後	*クリスマス昼食会	
1月	1～3日	初詣	夜勤職員労基健診 施設内研修 (事故防止)
	1日	*新年祝賀会	
	2日	*お茶会	
	3日	*書初め	
	15日前後	*新年会	
	日程未定	*太神楽	
	日程未定	*おもちつき (開催形式未定)	
2月	3日	節分(豆まき)	施設内研修 (職員倫理・ 虐待防止)
	日程未定	*出前レクリエーション	
	日程未定	*醍醐保育園交流会 (開催形式未定)	
	日程未定	*登りこども園交流会 (開催形式未定)	
	下旬	*ひな飾り	
3月	日程未定	*出前レクリエーション	施設内研修(看取)

散歩については、感染対策を講じた上で対応。買い物については職員代行にて対応とする。

友愛訪問については、形式を検討の上、継続したい。

ボランティア等の受け入れについては現時点では受け入れが困難としている。

(*) の表記については、施設内行事の内容である。

令和4年度 寛ぎの家勸修事業所事業計画（案）

I. 基本方針

- ① 「いつでも安心、寛ぎ（くつろぎ）の家」
その人らしさを尊重し、住み慣れた地域で安心した暮らしの継続をサポートし、第二の我が家（家庭）を目指す。
- ② 目標稼働率を達成するため新規利用者の確保及び現在利用されている方への体調管理をおこなうと共に感染症予防を徹底する。
- ③ 地域包括ケアシステムの取り組みに向けて地域、保健、医療との連携、情報交換を密におこない、ニーズの把握をおこなうと共にネットワーク構築を強化し、切れ目のないサービス提供をおこない、地域の拠点となるよう努める。
- ④ 開設から15年経過しており、家電、建物など老朽化の為メンテナンス、修理などおこない、家庭的な雰囲気、快適な空間と居場所作り、ご利用者の個々のニーズに合わせたサービス提供をおこなう。
- ⑤ 職員が働きがいや働きやすさを感じられるような取り組み、改善をおこない団結力のある事業所作りを目指す。

II. 今年度計画における重点目標

- ・利用定員に対して年間稼働率90%以上を目指す
- ・当法人及び居宅介護事業所への連携、及びタイムロスのない新規利用者確保
- ・コロナウイルス等感染症予防の徹底及び法人全体での応援体制の強化
- ・職員が働きがい、働きやすさを感じられるよう働き方の改善、取り組みをおこなう。
- ・職員同士の連携及びチーム一丸となって法人運営できるように取り組む
- ・地域ケア会議等に参加し地域の現状把握、社会貢献のため地域での取り組み協力、相談できる場（事業所）の提供
- ・事業所内ハード面の整備、修繕、買い替えなどおこなう。（快適な空間づくり）

Ⅲ. 年間行事予定

	事業所内行事	外出行事
4月		お花見
5月	地域交流会 (バザー&オープンカフェ等)	新緑ドライブ、散歩
6月	ゲーム大会	喫茶・買い物ツアー(半日)
7月	消防訓練 七夕	
8月	夏祭り(利用者向けと地域向け)	地藏盆 個別外出ツアー(希望先)
9月	敬老のお祝い 写真展(売り出し)	
10月	秋の運動会	区民運動会参加(小野学区) 秋の遠足 勸修寺みこし祭
11月	地域との交流会 (バザー&食事会)	もみじドライブ
12月	クリスマス会 もちつき大会	山科義士まつり 食事ツアー
1月	元旦のお祝い 新年会	初詣
2月	節分(豆まき) 消防訓練(地域合同)	個別外出ツアー(希望先)
3月	ひな祭り 写真展(売り出し)	

- ※ コロナ感染状況によって計画を変更していく。
- ※ 事業所内行事に関しては今年度は食事や飾りで雰囲気を感じてもらうことに重点をおく。
- ※ 室内でのイベント、レクリエーションの充実(陶芸、手芸、楽器類等)
- ※ 外出ツアーは参加人数によっては2ヶ月にわたり実施することも想定しておく。
- ※ 避難確保計画に基づく訓練は年1回実施。

令和4年度 京都市勸修老人デイサービスセンター事業計画（案）

I. 基本方針

- ① 安定した経営基盤のもと、地域に貢献できるよう必要とされるデイサービスセンターを目指す。
- ② 職員一人ひとりが使命感を持ち、自分が利用したい、家族に利用させたいデイとなるべく、理想のデイ作りを心がける。

II. 今年度計画における重点目標

- ・職員一丸となりサービス内容の充実に取り組み稼働率の向上を目指す。
昨年度より取り組んでいる機能訓練を中心としたサービス内容の充実を図りながら、従来の生活リハビリも併用していく事で、幅広いニーズに対応し新たな利用者の獲得に全力を挙げて取り組む。
- ・三位一体となった経営へと意識改革し安定した稼働率を維持する。
1日登録35名の枠を最大限活用するため、同一法人内の事業所との情報共有を強化し、稼働状況を可視化し具体的な数字を提示し目標受け入れ数を細かく設定する事で、効率的な利用者確保を実現し、稼働率の上昇、黒字経営を安定した持続可能なものとするべく協力体制を確立する。
- ・コロナウイルス等の感染症予防の徹底を継続する。
1階・2階に利用者を分散して受け入れる事を継続し、3密を避けながらも、より多くの利用者の受け入れが可能な環境づくりに努めていく。
- ・良質な職場環境をつくる。
職員が働きがいと働きやすさを感じることができる職場環境をつくれるよう、各職員が責任感を持ちチームとして取り組んでいく。
- ・地域等との連携を強化する。
地域住民やボランティア団体等との連携及び協力を行い、地域との交流に努めていく。

令和4年度 かんしゅうケアプランセンター事業計画（案）

I. 基本方針

- ① 地域で暮らすご利用者、ご家族等一人ひとりの状態を把握し、希望や心身の状況に合わせて、必要なサービスを相談、調整し、安心できる在宅生活が継続できるよう支援する。
- ② 介護保険法の理念である“利用者の尊厳”が守られるよう適切にマネジメントを実行する。
- ③ ケアマネジャー（職員）個々の専門性を活かし、協議、検討をしながら相談業務にあたり、“利用者の自立支援”につながるようケアマネジャー自身の資質向上を目指す。
- ④ 法人内他事業所との連携の中核になり、ケアマネジャーの専門性や情報を共有できるように努める。

II. 今年度計画における重点目標

- ・安定した職員体制継続のもとで、月あたり160件（一人当たり32件）の給付件数達成を目指す。
- ・他事業所の人員体制強化に伴い、当事業所の移転について検討または実行に移す。
- ・介護支援専門員としての質の向上を図るため、法人内・外での事例検討会を計画的に実施する。
- ・コロナ禍における利用者支援と職員の健康面に配慮した事業所運営として、テレワーク（在宅勤務）・オンライン会議の継続、当事業所におけるBCP（業務継続計画）の試作などを実践する。

令和4年度 京都市勸修地域包括支援センター事業計画（案）

I. 基本方針

- ① ウィズコロナ時代に対応した地域ケア会議を軸として、課題解決に向けた支援ネットワークの強化を目指す。
- ② 健康寿命を延ばすため、介護予防を推進する。
- ③ 相談・予防給付等が増加し、京都市が定める上限件数に全職員が達している。そのため京都市からの指示もあり包括的支援事業に注力できるようにするため職員の増員をおこなう。
- ④ 職員のスキルアップ、チームとしての連携を強化する。
- ⑤ 災害や感染症などが発生してもエッセンシャルワーカーとして事業が継続できる体制を作る

II. 今年度計画における重点目標

- ・引き続き、リモート等を利用し、また感染症対策を講じた上でネットワーク強化を目指す。
- ・閉じこもりによる筋力・認知機能低下、感染症等による不安等軽減のためフレイル予防等の啓発をおこなう。また受診や検査を勧奨する。
- ・職員間や書類保存等の十分な空間が無く、また担当件数は京都市が定めている上限件数に達し、職員はオーバーワークになっている。上限超え分の京都市への返還を防ぎ、また包括的支援事業に注力できるようにするため空間を確保し、増員する。
- ・多忙さやコロナ禍で事業所内連携をとることが困難な状況であっても、リモート等を利用し、また感染症対策を講じた上で事業所内研修やチームとしての意見交換等の機会を定期的に持つようにする。
- ・事業継続計画を作成する。感染症については令和3年度等の経験を生かして計画を作成する。災害対策については、コロナ禍での取り組みについて引き続き情報収集する。